

平成27年9月定例教育委員会会議録

平成27年度塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、平成27年9月24日、午後1時00分、平出博物館2階会議室に招集された。

文化財視察 平出博物館及び周辺地域（13:00～14:00）

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 10月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会9月定例会報告について
報告第5号 平成27年10月1日付け人事異動について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教育振興審議会について

5 その他

- その他第1号 平出博物館について
その他第2号 平成27年度教育委員会関係補正予算（案）について<期間限定の非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

| | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 委員長 | 小 澤 嘉 和 | 職務代理者 | 林 貞 子 |
| 委員 | 石 井 實 | 委員 | 小 島 佳 子 |
| 教育長 | 山 田 富 康 | | |

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

| | | | |
|---------------------|---------|------------------------|---------|
| こども教育部長 | 岩 垂 俊 彦 | こども教育部次長 (教育総務課長) | 青 木 実 |
| こども課長 | 青 木 正 典 | 家庭支援課長 | 百 瀬 公 章 |
| 生涯学習スポーツ課長 | 中 野 昭 彦 | 平出博物館長 | 中 島 伸 一 |
| 市民交流センター長 (図書館長) | 伊 東 直 登 | 市民交流センター次長 (交流支援課長) | 小 松 秀 樹 |

子育て支援センター所長 掛川佳子

○ 事務局出席者

教育企画係長 米窪昌紀

1 開会

小澤委員長 ただいまから9月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、本日配付された資料がありますので、米窪さん、確認してもらえますか。

米窪教育企画係長 本日、追加資料が3点ございます。御確認をお願いしたいと思います。まず1つが、報告第5号の平成27年10月1日付人事異動の方針の資料が1点。もう1点が、議事第1号、塩尻市教育振興審議会について。最後になりますけれども、その他第2号ということで、平成27年度教育委員会関係補正予算(案)でございます。以上でございます。御確認お願いいたします。

小澤委員長 1枚もの3枚です。よろしいでしょうか。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回の会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回8月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 そのようで、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 お願いします。

3 教育長報告

小澤委員長 教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いします。

山田教育長 それでは、お願いいたします。どうも、こんにちは。こちらを見ると深い緑の中で、気分もいつもと違う新鮮な気持ちできょう会議ができるのかなど、そんなことを思っています。この秋も全国各地で水害、また地震、噴火などの自然災害に立て続けに見舞われております。災害に遭われた皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。これからは、まだ台風のシーズンでもありますし、災害はいつ突然やって来るかわかりません。安全には細心の注意を払い、日ごろの備えをおろそかにしないようにしてまいりたいと思います。

さて、市内の小中学校、保育園では秋の運動会や文化祭が盛んに行われてきております。終了した幾つかの保育園や小学校の運動会では、子供たちの発達に即した競技内容で心と体がともに躍動する姿を多く見させていただきました。また中学校の文化祭では、中学生らしい学びに向かう前向きなステージ発表が印象的でありました。各委員の皆様方、ぜひまた感想をお寄せいただければ、ありがたく思います。

それでは、本日は議会9月定例会の概要と本日の会場であります平出博物館事業について、少し時間をいただいて報告をいたします。初めに、市議会9月定例会でありますけれども、あすの本会議をもって終了する予定となっております。教育委員会関係の提出議案につきましては、福祉教育委員会を経ておりますので、全て原案どおり認定、可決の見込みであります。詳しくはこの後、報告第4号で事後処理調書をもって報告いたします。

今回の質問では、市民アンケートを行い、賛否の拮抗した新体育館の建設にかかわる案件に集中いたしました。この件につきましては、18日に行われました新体育館特別委員会において審議が

行われ、建設を進めることに賛成することを決定いただきました。今後、建設に向けた取り組みを進めるわけでありますけれども、建設に当たってはさまざまな課題を解決し、市民にとってよりよい体育館となるために全庁的な連携を進め、これまでの市民の声も大切にしながら進めていくこととなります。そのほかにもたくさん質問がありましたけれども、報告第4号に委ねたいと思います。

次に平出博物館の事業について報告いたします。きょういただいた案内と重なるところもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。この平出博物館の事業は、郷土の歴史、考古、民族等に係る資料収集や学術研究を進め、その成果を市民への情報や学習機会として提供するとともに文化財を保護し、市民の利活用を促進していくことを目的としております。経済成長を第一とする施策や経済的に豊かな生活を求める日々の暮らしの中で、人々の文化芸術に対する関心が高まりにくい世相ともなっております。しかし、この文化芸術は人間性の豊かさに直結するものであり、第五次総合計画の確かな暮らし、未来につなぐ田園都市の確かな暮らしには、文化芸術に親しむゆとりと豊かさという要素も大切ではないかと、私は信じております。そうした面で、平出博物館事業が確かに意味づけられるのではないかなと思います。この施設は、昭和29年に完成した施設であります。60年を経過しました。石井委員さんの話もありました、当時全国的な注目を浴びました平出遺跡発掘事業の成果として、これまた多くの市民の寄附によって建設をされたところがあります。平出遺跡を愛する人々の情熱の結晶とも言えます。博物館には県宝に指定されております緑袖水瓶、柴宮銅鐸、この下に先ほど見てまいりましたが、菖蒲沢窯跡出土の瓦塔など、よく知られた県宝が常設されております。こうした貴重な文化財とともに、この平出地区の歴史と文化について誇りを持って語ることでできる子供たちや市民がふえるといいなあと、そのように思っております。

この夏の平出遺跡事業では、子供の体験学習としてガイダンス棟での勾玉づくり、土器づくりや弓矢、火起こしなどの体験学習を行ったところです。子供たちは工夫をしながら夢中になって挑戦することで、縄文時代への関心を高めることができたと思います。また、アドベンチャーinひらいででは、この広い原っぱの遺跡公園や土器の展示をされた博物館、また平出集落等を会場としたスタンプラリーなどによって野外活動をし、平出の歴史、風土や景観を感じながら親子で共通体験を進めることができました。参加者は、夏休み中の親子153人でありました。ひらいで遺跡まつりについては、後ほどまた館長から報告があるかと思いますが、このほか、この夏の事業として、市民に対して学習機会を提供する土曜サロンを開催しております。今年度は総合テーマを平出再検証とし、7月の第2回は、平出は土偶祭祀の中心地、8月は飛び出せ土曜サロンとして上田国分寺等の視察見学、9月の第4回は、すがのの郷と平出として実施をしております。毎回60名程度の参加者で、深く学習を進めております。企画展では、文化財等をさまざまな視点から見つめて、考える企画を工夫していただいております。今回は数と考古学をテーマに土器文様のパターンや描かれた動物の状態などから、数に視点を当てた展示を行ったところです。期間中660人ほどの来館者がありました。

ここ平出地区では、本棟づくりの民家が数多く残っております。また周囲の歴史や自然環境も残しているところから、文化的価値が高いものとして認められております。今後、国の重要伝統的建造物群保存地区として登録を進めていきたいと考えております。これからは、遺跡としての平出と重伝建候補地区としての平出を連携させながら、総合的に歴史や文化を学ぶことのできる、そうした地域として市民による、また市内外の多くの人の一層の活用を図ってまいりたいと思っております。

少し時間をいただきました。以上で私からの報告を終わります。

小澤委員長 ありがとうございます。教育長報告に対して、御質問等ありますでしょうか。議会報

告については、この後お願いします。運動会等についてよろしいですか。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号、主な行事等の報告についてであります、1ページから8ページ。事務局から主な行事について御説明いただきますけれども、全部扱っていたのではとてもというところであります。あったらつけ加えていただければと思います。その後、委員のほうから御意見等寄せさせていただきます。1ページから8ページ、事務局で補足ございますでしょうか。

中野生涯学習スポーツ課長 それでは、1ページの上お聞きいただきたいと思います。1ページの上からいくと3段目になりますけれども、第35回塩尻市民水泳大会が8月22日に開催をされております。御存じのように小坂田公園の市民プール、今年度をもちまして閉園という形でございますので、小坂田の市民プールを使つての水泳大会は、これが最後という大会でございました。内容については、そこにありますように8種目で大会新記録が出たという状況でございましたし、参加につきましては、競技の参加者は98名という状況でございましたけれども、教育長さん初め、市の職員も大勢競技に参加をしていただきまして、大変盛り上がりができたということでございます。当日ちょっと肌寒い形でありましたけれども、水泳大会の内容は、非常に熱い内容であったというふうに思っています。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。

中島平出博物館長 2ページ目をご欄いただきたいと思います。第12回ひらいで遺跡まつりは、9月6日に開催させていただきました。教育委員の皆様にもご参加いただきまして大変ありがとうございました。当日は、残念ながら午後から雨が降りまして、少しがっかりしたんですけども、例年どおり約2,700人の皆さんがお集まりをいただきまして、それぞれのコーナーの中で楽しんでいただきました。一番特徴的なものは、やはり親子連れで来られる方がとても多かった。保育園くらいの子供さんとお父さん、お母さんと一緒に来られて、勾玉づくりや弓矢飛ばしをやったりまた、大きな原っぱの中で駆け巡ったりしながら楽しんでいただけたというのが、一番私としてもうれしく思っているところでもあります。来年は、ぜひ天気になるように願っております。簡単でございますけれども、報告とさせていただきます。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。

青木こども課長 それでは、ページをおめぐりいただきまして、3ページをお願いいたします。上から2段目になります。北小野地区の出前児童館でございます。こちらは9月4日土曜日に両小野中学校の体育館で行いました。この出前児童館でございますが、これは児童館のない地区に出向きまして児童館ならではの遊びでありますとか、児童館のことを広く知っていただくためにPRも兼ねて行うイベントでございます。成果としましては、クイズラリー、それからダブルダッチ、これは大縄飛びで2本の縄を同時に交互に回すものです。それからビーチボールドッチ、それからカブラ、これは積み木でありますけれども、こういったものを通して友達との交流や親子のふれあいを深めることができました。参加者につきましては、親子合わせて32名ということです。こちらは昨年からやっておりますけれども、昨年来られたお子さん、非常に今年も楽しみにして来られて、時間は10時からでありましたが、結構早く来られたものですから、会場のほうも少し早く開場をして楽しんでいただきました。引き続き、いろいろな意味で子供の居場所づくりということもありますけれども、こういった児童館というものの紹介といろいろな遊びの紹介も兼ねて、来年度以降もまた行ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。

小松市民交流センター次長（交流支援課長） それでは、市民交流センター、4ページになります。

交流支援課から御説明を申し上げます。上から2つ、エカキッズ第2回、第3回であります。初めての企画でございまして、子供たちが芸術に親しむということを目的に、年9回コースで塩尻美術会、それから高校の先生に御協力をいただきまして開催をいたします。準備や会場の関係で定員は16名といたしましたが、毎回16名来ていただいております。初回は本物のウサギと亀を描こう。それから、2回目が粘土で動物や花、食べ物をつくろう。8月実施の3回目は、夏のヒマワリを描こうということで、高さ2メートルぐらいのひまわりをえんぱくへ持ち込んで、そこで、伸び伸びと元気いっぱい大きな絵を描きました。小学校低学年からであります。思い思いに工夫して創造性を出して、芸術を楽しんでいくという企画であります。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。では、委員のほうから、行事に参加した中でお感じになった点をお寄せいただきたいと思います、どうぞ。

石井委員 前のときに私のほうからお願いした、担当の皆さん方の御意見をお聞きしたわけでして、本当に私どもが常々行けないところまでのお話をいただいたことに感謝申し上げます。ちょっと私、残念だなあとと思うのは、水泳大会、プールを廃止してしまうということが非常に残念だなあと思っています。それは、費用とか何とかという面については、やむを得ないというようなことでしょうか。どこで、どういう具合に決まったか知らないけども、廃止してしまうということについては、私はいささか問題があるのではないかなというふうに思います。無理に50メートルプールじゃなくて、あれを半分にして25メートルにすると。あとはもうちょっと軽く工夫すると、その25メートルでもって子供たちが遊べるようなところもできるのではないかな。そんなことをして、維持できるんじゃないかなあ、なんていうふうに素人で考えたんですけども、やっぱり意味があって廃止するということだと思いますので、やむを得ないかなあと思っていますけども、非常に残念だなあと思っています。当初ずっと、私ども体育指導員がかかわってやってきまして、真ん中の一番深いところでもって1メートル20ありますので、あそこで学校の水泳の選手が溺れてしまったというようなこともありました。私は、着たままで飛び込んでいって救い上げてきましたけれども。先生たちは、ああ、ああって言うきりで助けようとしなかったんですけども。そんな思い出があって非常に思い出深いプールがなくなってしまうなあということを感じておりますが、これはもうはっきり決まったことですよ、部長さん。

岩垂こども教育部長 正式には12月議会で、条例の関係を提出して行って決定という形になるんですが。本当に歴史のあるプールなんですけれども、一番にはやはり維持していくのがですね、かなり難しいということで、前回からも説明させてもらってるんですが、50メートルプールもかなり漏れている場所もございまして、直していくという形になると何億円かという数字がかかってしまうと。あと、言っているように、監視員が集まらないというようなことですね、一応議会のほうでは報告させてもらってありまして、意見はいただいておりますけれども、正式には12月議会という形になります。

石井委員 そういった事情でやむを得ないかなと思っております。やはり子供には水に親しむというか、水になれるということも大事なことはないかな。小学校でプールを始めたのは、やはり水害のときに子供が助かるように体育の時間にプールをやろうということで全国に広がったことだと思うんですけども、そういった点がちょっと残念だなあと思っています。議会で聞いていますと、やはり若干水に親しめるようなものをつくれというようなお話もされてますので、新しい体育館のそばへでも、非常に小さな子供たちが水浴びをする、水遊びができるというようなことを考えていただければというふうに思っています。その1例としましては、オリンピックのスタジアムですけども、長野の、あそこには噴水でもって子供たちが遊べるようなところがあります。そこら辺を考えてやってもらえればいいかななんて思いますし、今度はプールってわけにいかないと思います。

ど、そんなこともひとつ頭の中に入れていただいとということをお願いしたいと思いますけども。よろしいですか、お願いですから。

小澤委員長 議会報告の中でも跡利用については、今後また考えていくというような答弁もなされております。そこで、もし意見がありましたら、お寄せいただければと思います。

林職務代理者 ちょっと先ほど意見を言う機会を逸してしまったんですけど、ちょっと運動会のことで確認したいんですけども。私は吉田小学校と西小学校のほうを見させていただいたんですけども、今、非常に夏っていうか、運動会の時期が暑いということで、熱中症対策ということで、生徒たちのところまでテントを設置して、西小の場合は結構そういうことに気を使っていたようなんですけれども、吉田小学校の場合は、全くテントが張られていないという状況だったんですけども、ほかの小学校なんかは、どんな状況だったのか。それに対してどういうふうを考えて、予算的なこととか、それはどういうふうになっているのか、ちょっと確認したいんですけども。

小澤委員長 檜川はどうでした。

小島委員 檜川は在りました。昨年訪問させていただいた東小には児童の所にテントが無かったのので、児童の所にもテントを設置してあげてくださいとお願いしてきたのですが、今年はどうなったのか気にしておりました。

林職務代理者 そうですね。あともうちょっと、あと2つくらいあると完璧だと思うんですけど、大分気を使われて。

小島委員 そうなんですね。去年はなかったんです。

林職務代理者 あっ、そうですか。

小澤委員長 石井委員、洗馬小はどうだったでしょう。

石井委員 洗馬はずっとありますよ。

小島委員 JAさんが貸してくれるんですよ。

林職務代理者 じゃあ、吉田小だけですかね、遅れているのは。

山田教育長 広丘もないですね。

小澤委員長 広丘小はなしでした。テントに関しては、二、三年前の気候ですが、秋の運動会シーズンはものすごく暑かったわけです。それで、熱中症を心配し、春に持ってきましたが、今は春が暑くて、秋が涼しい。先日の運動会、広丘小の場合も、来賓用テントの中は寒くて震えていました。天候によって、こうも左右されると困ります。全市で一斉にそろえるなんてことは、予算上、とても無理だなと思う。

林職務代理者 無理ですかね。

小澤委員長 その点、考えありますか。

岩垂こども教育部長 何年か前、かなり前にですね、財政課にいたときにですね、そんなような話がございます、一応テントを買うようにという形で予算づけをした経過は過去にはありました。それがですね、長年たってるもんですから、ちょっとそこら辺が更新できずにいる学校もあるかと思っておりますけど、ちょっと詳しい数字をつかんでないもんですから確認させていただいてよろしいでしょうか。済みません。

山田教育長 その件については、学校で運動会をやるときに、小さな学校は本部席、来賓席、それから敬老席、児童の係席等で4張りとか5張りのテントが必要になります。全児童にということになってくると、今度は児童数が多い、例えば広丘小とか吉田小というのは、かなり多くのテントを用意なくてはならないと思います。西小では、二、三年前から卒業生が毎年卒業記念品として贈っていくのはテントということで、今、そのテントが幾張りにもなってきたので、かなり子供のところが対応されてきてると思います。ただしこれを、市の予算で全て一括して整えるということにな

ると高額のものでありますし、また運動会だけに使うというものを全部取りそろえるというのは、なかなか厳しいと思います。ただし保護者の中には、「うちの子には絶対紫外線を当てないでほしい」という方もありますので、それぞれ学校で対応しながらできるところから用意をしていところであるかなと思います。ただ健康上、熱中症とか、それから紫外線による後々の被害というようなことも言われる時代になってきたので、それぞれの学校において相談をしながら整えていくことが必要かなと思っています。

石井委員 その面で、洗馬の場合は農協のテントを借ります。今はもう間に合ってきましたので、子供も少なくなっているんでいいんですけど、今までは農協のテントを全部借り出してやりました。

小澤委員長 天候の状況を見ながら学校も苦心をしている。先ほどの意見のように企業も貸してくれる。学校現場も様々に知恵を働かせながらやっておりますので。また、見守ってください。

石井委員 各支所にもあるんでしょ。各支所にも2張りぐらいはありますよ。

小澤委員長 あります。

9月の報道等を目にする中で、図書館Library of the Year 2015、これの優秀賞をいただいたわけであります。あと1カ月か2カ月すれば、更に上位の最優秀賞が多分取れるのではないかなと期待するわけです。更には、こども広場、30万人の記録を突破というよううれしいニュースがあったわけであります。担当から一言コメントをいただければありがたいわけでありますが、どうでしょう。

伊東市民交流センター長（図書館長） 御紹介ありがとうございます。私はいまだに当日来れるかというメールが1通来ただけで、選びましたというメールすらも来てないというものなんです、あれは。だから逆に言えば、こちらが、うちやってるよ、やってるよと言って手を挙げたわけではなくて、まるっきり県外の皆さんやら、そういう関係者の皆さんが、いつ来たのかわからないんですけど、図書館へ来て、評価をしてくださったという仕組みになっておりまして、最優秀もうちにはコメントを一切求められずに決まるようですので、当日、優秀賞の表彰はいずれにしてもあるので来てくれということと言われておりますけれど、優秀賞に選んでいただいた段階で既にですね、全国規模の賞ですので、非常にありがたい評価をいただいたかなというふうに思っております。えんぱ一く、300万人を春に超えまして、またこども広場も30万人ということで、大きく波打って利用が上がったり下がったりということでもなしに、一定の皆さんに引き続きいろんな形で利用いただけているのが、こういう評価につながったのかなということで、非常にうれしく思っているところでございます。ありがとうございます。

小澤委員長 子育て広場も含めたえんぱ一く全体が受賞の対象です。塩尻市民のための施設であることは勿論、利用者では近隣の市町村の方の利用が非常に多いということで、私は好ましいことだと思うんです。塩尻市のこの施設が非常に利活用されている。そのあかしがそこにあると思います。またいろいろに工夫を重ねていただければと思っております。

それでは、3点ばかり教えていただきたいわけでありますけれども、1つ目は先ほどの市の水泳競技会であります。市の職員の方が5名ほど出てくれました。更に見ると、少人数ではありますが、市民の方も出ているんです。一般企業の方ももっと出てくださいなと思っながら見させてもらったわけであります。昨年までは、どちらかという一般の方が少なかったが、ことしは多かった。これが今年の特徴の1つと思います。もっと参加を促したい。例えば、消防団に声をかけるとか、JAに声をかけるとか、JRに声をかけるとか、あるいは保護者に声をかけるとか、一般の方たちの参加を求め。そんな試みをしていただければありがたいと思ったのが1点目であります。

2点目は、平出博物館土曜サロンの件です。宗賀地区の場合には、この平出博物館が文化センターとなっているいろいろな伝統、あるいは歴史等々、様々を学ぶ機会に非常に恵まれているわけであり

ます。一方、片丘地区のことを考えたときには、島崎家とか小松家などの指定は早くにいただきましたが、その後の利活用がおろそかになっている。できるならば、建物という視点で何か光を当てていただいて、市の東部地区のほうにも文化の香りが漂ってくるような試みをしていただければ、ありがたいなあと思います。これが2点目であります。

3点目です。図書館で高校生対象に英語講座を開くとあります。今、英語教育の重要性が叫ばれておりますので、市外の高校生も含めて講座が大きく発展していく可能性があるのではないかと思います。それに絡めてであります。図書館とか、あるいは交流支援課、あるいは子育て関係、昨年の行事報告と比べて見ましても、年々とボリュームが膨らんでいくんです。また、やる内容が多岐にわたっていく。職員の方にとってオーバーワークぎみにならないかどうか。更には間口を広げていってしまうと今度は、質が問われてくるわけでありまして。そこら辺のところ懸念されるわけですが、どんなお考えをお持ちかお聞かせ願いたいと思います。以上です。

小澤委員長 お願いします。

中野生涯学習スポーツ課長 私の関係では、水泳大会の方へですね、参加ということということで、一般の方への声かけということでお話をいただきました。ありがとうございます。小坂田でやる水泳大会はことしが最後ですけれども、来年からの水泳大会をどこでどういう形でやっていくか、まず一つこれから検討をして、学校の先生方とも相談をしなければいけないというふうに思っています。その中で、またそういった新たな切り口ですね、一般の方の参加をいただければ、またそれで新しい盛り上がり方もあるのかなというふうに思いますので、そんなところもお話をいただきましたので、検討を強めていきたいというふうに思います。

それからもう1点、小松家だとか島崎家の利活用ということでお話しでございますので、なかなか指定された後、そういった利活用の面では目が行き届かない部分であったかなと思っております。小さな旅ですとかそういった社会教育の部分で、そういったところを巡って一般の方たちに新しい部分を知ってもらう、そういう形では取り組みもしておりますけれども、それ以外でも何らかの形でいろんな施設がありますので、連携をとるような形で何かできればなあというふうに思っております。そんなところも考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

小澤委員長 お願いします。

伊東市民交流センター長（図書館長） えんぱーくの事業の関係です。御心配いただきましてありがとうございます。オーバーワークになっていないかと言われれば、やりすぎなくらい頑張っているなというのは、職員に対して正直に思っているところですけど。5年たつ中ですね、1つにはこういう取り組みへのノウハウがたまってきている部分もあるだろうなというのが1点。それから、市民営というような形とかですね、いろいろな形で市民の皆さんとの連携事業が非常にふえていまして、その意味では職員が単純に走り回っているんじゃないくて、市民の皆さんと、例えばきょうもDVD鑑賞会なんかやっていますけど、ほとんど市民の皆さんの力でやれておりまして、そういうような事業の形態が、まさにえんぱーくならではの特徴だと思いますけど、やっぱり形づくられてきたのかなというようなこともございます。自分も含めまして健康には十分注意してやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小澤委員長 はい。そのほか、よろしいですか。

○報告第2号 10月の行事予定等について

小澤委員長 それでは、主な行事は以上でありまして、報告第2号、10月の行事予定についてであります。9ページをごらんいただきたいと思います。全員の参加は、2、3日、中学校の文化祭があります。各自回っていただければと思います。4日、e-L i f e F a i rであります。6

日が小学校の教育課程研究協議会。これは、後の協議会のほうで分担が決まると思います。それから、19、20日はさいたま市のほうで研修があります。その前に16日が伊那市で研修総会です。22日が定例教育委員会、それから総合教育会議があります。総合教育会議の議題については、この後の協議会でまた詰めてまいりたいと思います。以上であります。10月もたくさんありますけれども、お気づきの点がありますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 それでは、10月の行事予定はこのくらいにして、後援・共催についてであります。10ページから12ページ、たくさんありますけれども、ごらんいただいて、お気づきの点どうぞ。これについてはよろしいでしょうか。

○報告第4号 市議会9月定例会報告について

小澤委員長 では、報告第4号、市議会9月定例会の報告についてです。資料の13ページから46ページまで大変たくさんあります。この件について事務局から説明をいただきます。お願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第4号をお願いいたします。平成27年塩尻市議会9月定例会の報告です。

まず1つ目ですが、提出議案の関係です。9月の定例会には教育委員会関係分は、そちらにありますとおり決算案件が議案第1号、第2号の2件、事件案件として議案第21号の1件、予算案件ということで議案第25号の1件がございました。これらにつきましては、既に常任委員会である福祉教育委員会の審査は終了しておりますので、明日の最終日に原案どおり採決いただける見込みということになっております。それから、報告案件として1件ございました報告第7号につきましては、9月9日に報告受理されているという状況でございます。なお、追加の議案として予算案件が1件ございます。明日、追加提案の予定になっておりますので、これについては後ほど、その他案件として生涯学習スポーツ課長のほうから説明をいたします。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。それでは、個々の案件について御説明をいただきます。お願いします。

岩垂こども教育部長 それでは、14ページからお願いいたします。

まず、新体育館建設についてでございますが、中間議員さん含めまして全員で6名の方から御質問いただいております。先ほど教育長からも報告がございましたけれども、9月18日に新体育館に関する特別委員会の中で「建設する」ことに決定しております。説明をそれぞれさせていただきます。

①番、新体育館につきまして、建設することとしたと、どのように考えて結論づけたかということでございます。これについては、市長のほうから答弁いただいたわけですが、アンケート結果の中で結論を出したということですが、中長期的の避難施設、それから子供たちのための必要な施設として判断したという答弁でございます。②番、今後のスケジュールと課題でございますけれども、27年度には基本計画、28年度には基本設計、29から30年について用地買収契約、実施設計を行いまして、31年、32年から建設ということでございまして、市街化調整区域内の協議、あと農振除外、それから農地転用が必要になってきますし、一番は地権者の理解をいただくということになるかと思っております。③番の質問で、機能や規模の再見直しは行うのか、金額は上限でよいのかというのが出されました。答えとしましては、アンケートの基本的事項は変更しな

いということと、あと金額は上限として実施したいという考え方でございます。あと④番としまして、建設委員会的なものを設けるのかということでございますが、時間的に厳しいので設置しないという答弁でございます。

めくっていただきまして、15ページをお願いいたします。永井議員さんから、中学校の教科書採択についての御質問でございます。検定基準の改正点と採択までの期限、審査経過についての御質問でございました。まず、検定基準の改正は社会科でありまして、その概要についてここに書いてあるとおりでございますが、未確定な時事的事象について特定の事柄を強調しすぎないこと。2点目としまして、近現代の歴史的事象について、通説的な見解がない場合はそのことを明示しまして、児童生徒が誤解しないようにする。3点目として、政府の統一的な見解や最高裁判所の判例がある場合には、それらに基づいた記述とするということが加えられまして、歴史的、公民分野におけます学習指導要領に沿った改善がなされております。中学校の教科書選定については、6月8日から5日間かけまして調査、研究を行いまして、7月の23日の定例教育委員会において、同一の教科書を採択しているという説明でございました。

16ページ、4番目でございますけれども、山口議員さんから、塩尻版ネウボラについての御質問でございます。国の動向と塩尻版ネウボラについて、市としての考えはどんなものかということでございますが、この「ネウボラ」という言葉ですが、聞きなれない言葉ですが、フィンランド語で助言の場というものでございます。妊娠から就学前まで全員が平等に子育て支援を受けられる仕組みを指しているものでございます。答弁でございますが、安心して妊娠、出産、子育てができる包括的な支援体制を検討するために、先進地であります三重県名張市へ視察に行っております。これを受けまして、庁内ネットワーク会議の中で、本市に適した支援体制のあり方、具体的な仕組みについて検討していくという答弁でございます。

めくっていただきまして、17ページでございます。小澤議員さんから、学校規模と両小野学園の取り組みについての御質問でございます。学級数については、12学級以上18学級以下が標準ということでございますけれども、市内では2校が標準を超えておりまして、4つの小学校と3つの中学校が標準に達していない状況だということでございます。両小野学園についての取り組みについては、教育課程の特例校としまして、新しい教科の新設、1カ月体験登校、小中一貫教育などを進めておりまして、文部科学省キャリア教育優良校として表彰されておりまして、本年度からコミュニティ・スクールを導入しているという答弁でございます。

18ページ、9番、西條議員さんの質問です。青少年補導委員の活動についての御質問でございますが、現在99人の青少年補導委員が活動しておりまして、月1回の区内パトロール、あと列車補導を行っておりまして、実績ということでは166回、延べ917人が参加して65人に声かけ等を行いまして、未然に非行を防止しているという内容でございます。

19ページ、10番、西條議員さんの、認知されていないいじめについてということで、10月末を期限に本市の調査状況の実態をお聞きしたいということでございます。改めまして、いじめの問題への対応でございますが、1番として、いじめはどの学校どの教室にも起こりうること。2つ目としまして、児童生徒がいじめと感じればその行為はいじめである。3番目として、いじめは人として絶対に許されない行為であるという3原則のもと、いじめの早期発見及び早期対応の取り組みを強化しているということで、御質問については、現在学校に照会しておりまして集計中であり、現時点ではお答えできないという答弁でございます。

20ページ、12番、古畑議員さん、新体育館の建設と市財政についての御質問でございます。①番の、反対意見が44%あるわけですが、市民理解を得る必要があるのではないかとということで、改めまして、健康体力づくりや防災機能、周辺施設との連携などを十分検討していきたいという答

えをしております。②番として、新体育館の必要性和メリットでございますが、子供たち、市民の健康体力づくり、災害時の避難施設として必要であるという答弁でございます。⑥番の、維持管理費は削減可能かということですが、光熱費や人件費について節減したいということ。⑦番、現体育館はどう整備するのかということでございますが、床の張り替えが約1億円あり難しいということで、最低限の安全にかかわる修繕を実施したいという答弁でございます。

飛びまして22ページ、14番の柴田議員さんから、育児休業中の退園についてでございます。これは、育児休暇を取得中におけます上の子が保育の必要性が認定されませんので、その場合に退園となることについて、本市ではどのようになっているかという質問でございます。また再質問で、この制度の見直しを検討することはできないかという御質問でございました。育児休業取得前から保育園を利用し、就学を控える年長児等が引き続き利用することが適当と認める場合、入園することができますし、3歳未満では10カ月、3歳以上では計16カ月ということで、県内では最長の期間で見えております。再質問の答えでございますが、保育はできるだけ家庭において行われることが望ましく、その基本を踏まえながら検討したいという答弁をさせていただきました。

23ページ、再び新体育館でございますけれども、④番、新体育館を建てた後のことでございますが、現体育館の使用目的を変更する考えはあるのかということと、現体育館を残す場合に新たに建設せずに、現体育館の大規模改修をするべきだという要望でございました。使用目的については、費用等を要しますので、これは考えていないという答弁でございます。

17番、市民プールの関係、先ほども石井委員さんのほうからもありましたけれども、後利用の考え方でございますが、現段階では未定であるということで、一番下に書いてありますけれども、答弁に対する対応策ということで、今後庁議等がございますので、その中で、都市公園施設としての後利用の検討、あと国の補助制度、それから、公共施設等総合管理計画策定後の除去事業の起債活用等の検討等ということで、検討してまいりたいというふうに考えております。

めくっていただきまして25ページ、19番、中村議員さん、やはり新体育館の関係でございます。決着するという形になりましたので、これに対する感想、それから街づくりの理念はどうかということでございました。建設が決定した場合にはスピード感を持って取り組むと。子供が夢を描き、利用者がコミュニティーを形成し、健康づくりなどの核施設として、災害時の避難施設として市民理解を得ながら進めたいという形で市長が答えております。②番ですが、東京オリンピック関連施設の工事費高騰を踏まえて、新体育館もそういう費用的なものを考えるべきではないかということですが、総額は基本事項としたいということで、仮に想定し得ない事態となった場合には、議会と協議したいということでございます。

26ページ、20番、横沢議員さん。現体育館の課題とリニューアルした場合の使用可能期間ということでございます。躯体は改修できませんので、今後20年程度が限度ということでございます。③番、松本歯科大学との連携を図るものとするべきではないかということですが、ソフト、ハード面について連携を視野に協議してまいりたいということでございます。

21番、小坂田プールの廃止についてでございますが、本年の利用状況と市民からの存続希望はどうだったかということでございました。前年比187%、天候もよかったものですから187%ということでございましたし、窓口でとか、市へのメールなどで存続を要望する声をいただいております。先ほどの話もありましたけれども、子供が水辺と親しむ施設の考えはどうかということでございます。これについては、何らかの対応を考えたいということで、市長からも答弁いただきました。市民水泳大会は今後どうするのかということで、継続していきたいという方向で時期、場所はこれから早急に決めたいということでございます。

27ページ、22番でございます。こちらは議案質疑ということで、文化振興事業団の経営状況

について質問がされました。レザンプランナーズが企画した事業の販売率が低かったんですけれども、どう考えているのかということでございました。低調な理由は、市民ニーズの把握ができなかったということでありまして、今後、企画から運営までできる組織として育成・自立させていくよう取り組んでいくという答えでございます。

28ページ、23番からは、9月の10日、11日に行われました福祉教育委員会の委員会審査の内容でございます。学校給食レシピの公開事業について費用が30万円ほどかかっているけどもどんなものかということでございました。答弁としましては、振興公社のサーバーを借りてその保守料でございますが、165レシピ、月に2、3のレシピを公開しているという内容でございます。

24番、給食費の公会計について、悪質な全く払う意志がない方についての対応と、あと児童手当からの徴収も考えられるがということでございました。回答でございますけれども、就学援助と連携を図って、給食費に未納があった場合については、学校長の判断で充当できるということについて了解を得ているので、充当して未納を減らしていると。児童手当からの納入については、保護者からの申出書が必要であり、勝手に充当できないという内容で答弁しております。

30ページ、26番ですが、特色ある教育活動事業交付金についての28年度以降の考え方を聞かせてほしいということでございます。答弁でございますが、現段階では、備品等を対象外としてソフト事業を対象として発展させていきたいということで、実施計画上は、各校100万円ということで考えております。あと、この後の協議会の中で詳細は説明させていただきますけれども、あと27番の中段から下にありますけれども、一定額はこの学校も保障しまして、児童生徒の数も考慮しながら、この制度をよりよいものとして生きる力をきちんと身につけ、自立できるようにこの交付金を使われていくことを願っているという答弁でございます。

31ページ、28番ですけれども、金田議員さんからの質問であります。特色ある教育活動事業交付金は、地域との連携や交流を一つの目標としているけれども、地域の皆さんの捉え方をどのように把握しているかということでございます。本年度からのコミュニティ・スクールの実現に向け取り組みを進めているけれども、学校評議員、あと学校支援ボランティアが、地域の人の意見を含めた形ということで捉えておりますということです。②番でございますが、特色ある教育活動としてどれだけ学校が身近になったのか、この検証を地域の皆さんに求めるのは忙しいということでございます。回答ですが、②番の課題になりますが、総合的な学習の中で多くの学校が連携授業を行ってきている。来年度以降、取り組みの中でさらに地域の皆さんと連携していただける授業が組み込まれていけばいいという答えでございます。

29番、附帯決議に両小野小学校、この事業の対象となっているけれどもどうなっているのか、来年度以降どうするのかという質問でございます。27年度から同様の予算計上をしております。具体的にはタブレット端末を購入しているということで、今後ですけれども、1年遅れになるのか歩調を合わせるのかこれから協議していくという答弁でございます。

32ページ、30番、丸山議員さんの、子育て支援ショートステイ事業委託料のショートステイの利用状況と理由とはということでございました。利用状況ですが、延べ10人、松本児童園を利用していると。理由ですが、外国人の就労ビザ延長のために使ったり、子供の一時的保護を目的に利用とさまざまであるという答弁でございます。

33ページ、33番です。山口議員さん、里帰り出産での保育園受け入れについて、保育利用はどんなぐあいかということでございます。基本は里帰り出産は3カ月であります。他市に委託した児童が4人、市で受け入れた児童は2人という内容でございます。

34番、病児・病後児保育の課題ということでございます。課題でございますけれども、現在、桔梗ヶ原病院がこれを受け入れているわけですが、例えば、広丘の方が松本市に通勤するよ

うな場合に、一旦戻らなければいけないというような、地理的に使い勝手が悪いということで、ファミリーサポートでは、病院で預かれない子は基本的には責任を持ってないので、扱うことはできないという内容でございます。

35ページ、35番、山口議員さん。支援介助員はどのような児童を支援しているかということですが、車椅子で身体的介助が必要な児童が小学校に2名いて、その介助をしているということでございます。

36ページ、37番、小澤議員さん。短歌フォーラムの選者が変更となったがということですが、岡野弘彦先生が、御高齢を理由に辞退の申し出がありまして、新たに永田和宏先生を選者としてお願いすることになったという説明でございます。

38番、公民館主事のあり方の検討ですが、課題といつごろまでに方向づけをしていくのかということですが、答弁は下に書いてありますが、地域課題や現代的課題に沿った講座をどうしていくかが課題であるということで、3年を目安に方向性を決めていくという内容でございます。

37ページ、39番ですが、篠原議員さん。平出重伝建の選定の見込みや状況、堀内家の状況についての質問です。平出の関係については、29年度の重伝建選定に向けて進めていると。堀内家については、今年度事業として9月30日に工事の入札を行うという答えをしております。

39ページの44番でございます。②番、平出遺跡の今後の発掘事業の見込みでございますが、全体の約15%の面積で発掘調査が行われておりまして、今後ですけれども、事業等の動向により調査が実施されることも考えられるという答弁でございます。最後ですけれども、45番、本洗馬歴史の里資料館の入館者が増加した要因ということですが、地域に密着した課題を取り上げた結果であるということでございます。私からは以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。お願いします。

伊東市民交流センター長（図書館長） それでは、41ページ以降、市民交流センターの主なものでございますが、41ページの46番、47番につきましては、広丘分館に関連する質問で出ております。山口議員からは、新しくつくる北部拠点施設内での広丘分館、しっかりしたものをつくってほしいという話ですし、中野議員さんは、むしろ勤青ホームのほうのですね、後利用として児童館としての利用ができないかということ絡めての御質問になっております。答弁に関しましては、そこに書いてありますとおりでございます。

42ページの48番ですが、市民交流センターの市民営についてということで、当初からの事情を知っております金田議員から出ておりますが、御存じのとおり、特にこういう方向でという方向性が出ているわけではございません。今年度から2件の委託事業を実施しているという内容でございますということで、御理解をいただいております。

めくっていただきまして、43ページ、50番ですが、セカンドブック、今年度から新たに始めたわけですが、どのように配布してどのように選書しているのかというようなことでございます。配布方法については、以前教育委員会でお話ししたとおりでございますし、選書につきましては、図書館職員と読み聞かせボランティアの皆さんとで選書を5冊行っておりますということで説明申し上げます。

1つ飛んで52、53ですが、ファミリーサポート事業ということで、今、部長のほうからも話がありましたが、病気になっている子供さん、あるいはその後の子供さん対応というようなことの心配とかですね、現状についてどうなんだというようなことで質問をいただいております。病中の子供さんについては、ちょっと今の状態では無理ですけれども、病後児の預かりについては、医師を絡めての講座開設を今年度取り組んでいるという内容になってございます。

めくっていただきまして54番ですが、出前支援の内容とおでかけ支援センターの内容がよくわ

からないということで、今年から議員さんになっておられますので説明しておりますが、出前支援につきましては、出かけていきまして、健康づくり課とか家庭支援課と連携しての事業という形で以前から取り組んでいるものでございますけれど、おでかけ支援センターについては、支援センターそのものが出かけて行って機能をどこかへ置くと、児童館に置くとか、そういうことで一定の時間を対応するというので、今年度から新たにに取り組んでいる事業となっております。

あと55番、56番につきましては、木製玩具についての御質問をいただいております、ことし補正予算で出している関係もありまして、答弁を申し上げます。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。ただいま、提出議案あるいは一般質問、委員会審査についての御説明をいただいたわけでありまして。大変多岐にわたっての質問をいただいているわけですが、委員の皆さん、委員としてお感じになった点、御質問等ございましたらお寄せください。

石井委員 私の感想は、今回この議会で新体育館を建設することが決定されたということは、未来の子供たちに向かっていいお土産になるというか、いい施設だなあというふうに思っております。

小澤委員長 幾つか質問したいわけですが、よろしいでしょうか。17ページ、選挙権が18歳に下げられたことに関してであります。質問の内容は主権者教育だと思います。志学館高校が県下4校のうちの1校に研究指定されたわけでありまして。高校単独の指定研究なのか、あるいは義務教育も含めて小中高一体として研究をするのか、内容は不明ですが、指定は多分高校だけだと思うんです。そこで、義務教育もそこへ乗っていくのかどうか、そこら辺の市としてのお考えはどうでしょうか。過日、高校の校長と話し、一体でやることを促したところ、乗り気でありました。私は主権者教育の県指定をいただいたならば、義務教育もそこへ参加していくことを願います。

2点目。議事録の公開上、答弁できない部分もあるかと思っておりますけれども、そこら辺のところはお含みいただいて、差しさわりのない範囲で結構であります。1つであります。プールの後利用です。答弁では、現段階では検討したいとあります。この検討については、事務局内で検討するのか、あるいは市民も含めて市全体で方向性を探るのか、そこら辺のところを聞かせていただければと思います。2つは、広丘の勤労青少年ホームの件です。廃止の方向が打ち出されています。中野議員から、広丘児童館が手狭だから児童館としての利用をとの提案がありました。私も元気っ子応援事業等で広丘児童館を訪問したとき、手狭を常々感じておりました。提案に乗ったほうがいいんじゃないかなと思っておりますが、そこら辺のところをお聞かせいただければと思います。

26ページ、横沢議員の質問であります。答弁には、小坂田市民プールの廃止について、②番、子育てしやすいまちとしてプールの閉園は残念。思いとして何らかの対応を考えていきたいとあります。言葉狩りではありませんが、何か含みを残した言い方をしているんじゃないかなと思っております。そこで、存続するというような方向も考えておられるのか、あるいは石井さんがさっき言ったように縮小しながら市民のニーズに応じていく方法を探るのか、そこら辺のところもお聞かせいただければと思います。以上です。

岩垂こども教育部長 まず小澤議員さんの高校のですね、現在田川高校で主権者教育について、きょうでしたですか、新聞にも出ていましたけれども、先進的な取り組みを行って生徒会の選挙ですか、行ったということでございますけれども、現在のところ、まだこれを小中高一貫でやるかという話はですね、具体的には進んでおりません。ただ現実的に来年の参議院の選挙がもうすぐ迫っておりますので、現実的に中学からという形になると思うんですけれども、そこら辺についてまた検討していきたいというふうに考えております。

2番目の御質問でございますが、プールの関係でございますが、かなりいろいろな縛りもございますので、まず都市公園の施設であるということがまずメインでございます。そういうようなこともございまして、市民の意見も聞くという窓口は開いておきたいと思うんですけれども、まずは庁

内です、検討をしていきたいという考え方でございます。

3点目、勤労青少年ホームの関係ですが、確かに現状は広丘西保育園のところに間借りしている児童館については定員をかなりオーバーしているというのがありますので、ただ、ほかの施設の調整、今現在勤青ホームを利用されている方々のこともございますので、そこら辺の調整もしながらですね、ぜひうちのほうとしては、あそこの今の建物を改築するのか、または全部壊して新築するのかというようなことを含めてですね、検討していきたいというふうに考えております。

4番目でございますけれども、現在のプールについては閉園したいということで、先ほど石井委員さんもありましたように、長野のオリンピックのところ、私もちょっとこの前見に行きましたけれども、今は水はなかったんですけども、夏場にはかなりのお子さんが遊んでいるということでございますので、ああいうようなイメージをしたものがやはり現実的ではないかというふうに考えております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。

石井委員 今の部長さんの答弁の中で、ああいった結構なものを1カ所、体育館のところだけでは、またいろいろな面でもって、子供をあそこへ連れて行くまでは大変だとか、いろいろな問題が出てくると。じゃあ、全部各地区へつくってことは言いませんけれども、大門の文化センターの北側にある公園、あそこで、ああいう小さい公園があるんですけども、ああいう公園が今、公園として利用されていない。もう草ぼうぼうになったり、ちょっと悪い人たちがいたりというような、非常に環境が悪いような施設になっていますね。あそこら辺をまた考えて、そういった水遊び場とか、そういったものにしたらどうかな。そうすると市内にね、2カ所か3カ所できれば、いろいろの面でいいんじゃないかなというふうに、ちょっとあそこの公園を見た場合に考えさせられたんですけど。

岩垂こども教育部長 現在、市です、水辺公園というのは北部公園のところ1カ所あるというふうに聞いております。確かにそういうのがあるんですが、その前提がですね、都市計画の中の都市公園というのがございまして、ですので単純にうちだけでということではできないものですから、市内の中で、調整しながら検討していくというふうに考えております。

林職務代理者 それとあと、いいですか。済みません。今何かアンデルセン公園っていうのがすごく人気があるっていう話を、船橋のところにあるらしいんですけども、普通の公園に比べると規制っていうのがいろいろさくなくて、テントを張っていいとか、焼き肉はやっていいのかよくわからないんですけども、ちょっとその都市公園施設っていうもののいろんな規制があるのかもしれませんけれども、比較的そういう何て言うんですか、規制っていうか、これをやってはいけない、あれをやってはいけないっていうんじゃないかと、比較的家族連れでも楽しくできるような、そういうようなことも考えていただきたいなというふうに思います。

小澤委員長 要望ですか。

林職務代理者 要望です。

小澤委員長 1点、よろしいでしょうか。給食費の未納の件であります。駒ヶ根市では過去にさかのぼって裁判沙汰にすると、そういうような報道があったわけでありまして。駒ヶ根市の場合には公会計システムではなく、外部の給食費管理委員会、そういう組織が窓口になっていると思います。形態は異なりますが、塩尻市では過去にさかのぼって未納の人に訴訟みたいな形、そういうような方向っていうのはお考えですか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 委員会審査の中でも質問がありましたけれども、確かに公会計になってから過年度分の滞納もございまして、現時点ではさかのぼって訴訟とか、そういったことまでは考えていないという答弁をさせていただいております。ただし、公会計でありますので、

滞納に対する対応は、法律にのっとって粛々と対応していくということになります。今後、滞納の状況が大きく変わってきたり、悪質なものが出てきたりということであれば検討の余地はあると考えております。

小澤委員長 過去の未納の場合に、督促は続けているか、いないかが相当の分かれ目になると聞いているわけでありまして。塩尻市の場合にも過去の未納に対してはアクションはとり続けていると、そういう解釈でよろしいでしょうか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） はい。

小澤委員長 ありがとうございます。

9月定例議会、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○報告第5号 平成27年10月1日付け人事異動について

小澤委員長 それでは報告第5号、平成27年10月1日付け人事異動について、1枚ペーパーございますけれども、これについて御説明をお願いいたします。

岩垂こども教育部長 10月1日付人事異動の方針でございます。基本的な考え方でございますが、本年4月に大幅な組織再編を行っておりますので、この10月1日については必要最小限としたいというものでございます。具体的には裏のページにございますけれども、こちらの関係では2人が該当になります。下から2つ目のくくりのところがございますけれども、右欄、上村遥、旧姓清澤遥でございますけれども、男女共同参画・人権課が健康福祉事業部の健康づくり課へ。後任としまして、現在ブランド観光商工課の荻上怜子が入ります。園長の一般異動でございますけれども、下にございます東保育園長の上條敬子先生ですけれども、部付ということで、ちょっと体調のほうを崩しておりまして、後任ということで大門児童館長の近藤典子先生が入られるということでございます。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

4 議事

○議事第1号 塩尻市教育振興審議会について

小澤委員長 では、議事第1号を議題とします。これについて事務局から御説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは本日お配りいたしました資料、議事第1号という両面の1枚の資料をお願いいたします。塩尻市教育振興審議会について、です。

まず、1番の目的ですけれども、審議会の目的の1つとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条にあります「教育委員会の施策及び事務事業に関する管理及び執行状況の点検評価」を行うための審議をしていただくというものがございます。裏面をご覧いただきたいと思いますが、参考という四角で囲った中にありますとおり、法律の第26条に点検評価を行うことが定められておりまして、その第2項で、「点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ということになっております。これを受けまして、その下の本市の審議会条例の中で、昨年までこの第2条第1号の「教育振興基本計画の策定」について審議をいただいておりますが、本年度以降については、第2号でありますこの点検評価に関する事項を審議会の任務として行っていただく必要があるというものでございます。

お戻りいただきまして、この任務のために、新たに審議会の委員を委嘱していきたいというものでございまして、委嘱期間は本年10月1日からの2年間。委員の候補者は、3人をお願いしたいものでございまして、お2人は、昨年までの教育振興審議会の委員としてお願いしておりました准教授のお2人です。有路憲一准教授につきましては、信州大学の全学教育機構言語教育センターの

先生でございますし、畑井治文准教授につきましては、松本大学の総合経営学部観光ホスピタリティ学科の先生でございます。そのお2人と、行政経験者ということでお1人、中野達郎さんでございますけれども、市職員のOBで、前専門委員ということで、市の行政評価の専門委員という職務をお願いしていた方でございます。一応、この3人の方には内諾を得ている状況でございます。

それから、審議につきましては、平成26年度の点検評価をまずやらなければならないということで、10月、11月にそれぞれ1回ずつの合計2回を予定しております。

実際の教育委員会の自己点検・評価についてでございますけれども、26年度事業につきましては、そちらにありますとおり自己点検評価、改善案等について報告書を事務局で作成いたします。その報告書に基づいて教育委員さん方に評価・意見をいただきます。それから教育振興審議会で、学識経験者として評価・改善提案等をいただく機会を設けるという形で考えております。

それから、26年事業についてはそういう形で例年どおりでございますが、27年度事業について、本年度から第五次総合計画が始まっている中で、市全体としては事後評価のほかに事中評価ということで、年度の途中での評価を中心に実施していきたいという方針が出ておりますので、これについても半年分でございますが点検・執行状況等の管理を行っていく必要があるため、本年度については2カ年分の点検評価をしていくというものでございます。

おめくりいただきまして、今後のスケジュールでございますけれども、現在、事務事業評価シートの作成は終了しておりますので、これから評価をいただくわけでございますが、最終的にはこちらにありますとおり11月26日の定例教育委員会で報告書の承認をいただきまして、12月の議会への提出という形で進めていきたいところでございます。

議事でございますので、候補者3人について、それから自己点検・評価の方法について御協議をいただき、お認めいただきたいと思っております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。教育基本計画の外部評価にかかわることだと思います。審議会の内容、いかがでしょうか。有路先生、畑井先生は、教育振興計画にかかわってくださった先生です。また、中野氏は行政のベテラン。お3人ともに市のことはよくわかりだと思います。

では、異議なしと認めてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 それでは、異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

5 その他

○その他第1号 平出博物館等について

小澤委員長 その他第1号、平出博物館等についてであります。本日、平出博物館周辺の文化財等々、視察をいたしましたけれども、委員の皆さん、見学した中でお感じになった点をお寄せください。

石井委員 いいですか、1点。PRの件ですけれども、静岡の登呂それから九州の佐賀等を見ても、非常にPRが行き届いているなということを感じたわけですが、塩尻もせっかくあそこまで整備してきましたので、もっとPRの方法はどうかというふうに考えたときに、中央西線の窓から見えるように畳半畳ぐらいずつで平出遺跡っていう立て看板を中央西線から見れるような具合にしたらどうか、なんていう、1つのPRの方法として私は思っているわけですが、予算的にもいろいろあると思っておりますけれども、御検討をいただければと。できれば中央西線の車掌に平出遺跡というものがありますという、車掌のほうから放送をしていただければいいかな、なんて思い、それはちょっと無理だと思いますけれども。そんなことまでちょっと考えてみましたけれども、これからお考えいただければと思っております。

小澤委員長 国道のカーブのところに銅鐸があります。もう少し目立つところに、また、高く位置が

えをすればPRの一助になると思いがらいつも見ております。

石井委員 よく電車で走ると、そういった大きな看板ってものがライトで照らされるようになってあるんですけど、ライトで照らすまでってことになるで大変かと思えますけども、畳半畳ぐらいの平出遺跡っていうようなものを立てればどうかな、なんて。そんなにお金もかからないことじゃないかな。もう1点、寝覚の床のように車掌が一言言ってもらえれば、なんて欲張りをしていますけど。

小澤委員長 提言であります。

本館の耐震改築はあと2、3年のうちに始まりますか。

中島平出博物館館長 まず、今の石井委員さんのご提言ありがとうございます。平出遺跡は塩尻駅から歩くと1,500メートルくらい、非常に近い場所にあります。宗賀地区にあるという数キロ向こうかなというふうに思いますが、非常に近い場所にあつて、周りにはブドウ園があつたりワイナリーがあつたり、また、重伝建になろうとする地域もあります。そういう意味では、観光という面からいっても潜在的な能力が高い地域じゃないのかなというふうに思っております。

この平出遺跡はかつて日本三大遺跡と呼ばれて一世を風靡した昭和20年代がございました。今は日本三大遺跡という「どこだ」と言われるような時代ですが名前は結構有名で、学校の教科書の関係資料にも載っている遺跡です。ただ、これからはこの地域、平出遺跡、博物館、それから先ほども言いました平出の重伝建の集落、あるいはこの山麓、里山そのものも含めどういう形でこの地域の魅力をつくっていったらいいかというところが、大きな課題だと感じております。そういった視点も持ちながら多くの皆さんに訪れていただくPRの方法また、文化財も保存から活用の時代でありますのでそういった視点の中、博物館の改築については、即現状そのまま建て替えるというご回答にはなりませんと考えてまいるというのが私どもの大きな課題です。

この施設は昭和29年に建設されて、当時、藤島亥治郎さんという非常に著名な先生が設計されたものです。そこにある3号復元住居もその先生が設計されたものです。当時は高床式でアルミの天井、屋根を葺いたということで、白亜の博物館と言われ高い評価をされた建物ですけれども、60年たつ中で耐震の問題が出てきたということでもあります。

今検討させていただいているのは、ただ単純な博物館の事務所施設をつくるのではなく先ほど申しましたように、この地域全体がフィールドミュージアムであるといった感覚の中で捉え、どういう施設のあり方がいいか、単なる考古学上の土器等が展示されているだけのものではなくて、もっと訴求力のあるもの、それから地域そのものの価値を提案できるようなものを考えていくべきだと考えております。今そんな研究をさせていただいている状況でありますので、基本的なこの地域全体のコンセプトを立てながら、検討させていただければと考える次第であります。以上です。

小澤委員長 平出博物館は、入ったときにカビ臭いですよね。不快感を覚えちゃうんです。それも改築によって全面的に解消されるんじゃないかと思ひ、期待したいと思ひます。ありがとうございます。

きょうは旧保育園の跡地のところで土器の整理等々も見せてもらいました。普段見れないところも、見せていただき、貴重な見学会ができたと思ひました。

○その他第2号 平成27年度教育委員会関係補正予算(案)について<期間限定の非公開>

小澤委員長 それでは、補正予算の件に入つてまいります。あしたの議会に上程されるものだと思いますけれども、これについては非公開としたいわけでありまひ。非公開でよろしいでしょうか。

非公開といたします。この件について事務局から御説明をお願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長 お願いいたします。本日、当日の配付資料ということでお配りさせていただきました。先ほど来、話がありましたように、9月18日の新体育館に関する特別委員会におきま

して新体育館を建設することを決させていただきましたので、市もその方向で進めていくということでございます。今年度当初予算、当然のことながらこれに係るものはございませんので、新体育館建設の基本計画策定に係る委託料ということで、そこのお手元の資料でございますように新体育館基本計画策定委託料ということで補正額452万6,000円を追加補正としてお願いをするものでございます。

内容につきましては、そこにありますように基本的なコンセプトの検討、それから用地面積、それから建設場所が今のところアンケートでは広丘西通線、高校北通線を交差点とした、それを中心とした辺で、この辺ということでお示しをしておりますので、そのどこの部分が適地であるか、この適地の検討もしてまいります。それが建設場所の検討ということになります。適地の検討をするに当たりまして、配置等、それから用地面積、どのくらいとった方がいいのかということも含めまして概略の配置計画をつくりながら、駐車場とですね、配置計画をつくりながら適地の検討、それから先ほど部長から話したように、規制の関係もございますので、規制の解除に向けて検討も含めて行っていきたいということでございます。そんな形の補正予算をあした上程したいと思っております。

小澤委員長 御説明のとおりであります。御意見等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。非公開を解きます。

用意していただいた案件は以上であります。事務局のほうから、このほかにもございますでしょうか。

米窪教育企画係長 特にございませぬ。

小澤委員長 パンフレットが2枚ありますけれども、館長さん、これについていかがでしょうか。

伊東市民交流センター長（図書館長） お願いします。きょう配らせていただきました。私のほうから、黄色いほうの筑摩書房の歴史と古田晁ということで、毎年一度、古田晁さんの命日、10月ですけれど、そこに絡めてですね、第19回という、今年なりますけれども、文学サロンを開催しております。ことしは永江朗さんをお呼びすることができまして、そうしましたら、筑摩書房の社長さんが今年度かわったんですけれど、その新しい社長さんと前々社長の菊池さんほかがわざわざ来てくださるというような状態になっております。ちょっと事務局側は大騒ぎなんですけれど、そんな形で、まだまだ古田晁さんをしのび、大切に思ってくださいる皆さんがいらっしやいまして、年に一度の機会ですので、また御参加いただければというふうに思いまして配らせていただきました。よろしく願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。委員のほうからございますか。いいですか。

6 閉会

小澤委員長 以上をもちまして9月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございます。

○ 午後3時35分に閉会する。

以上